

お店の新規入居・増改築等をお考えの皆様へ

新規入居や増改築に伴って、

**スプリンクラーや自動火災報知設備が**  
必要になる場合があります！

事前に消防署に  
ご相談ください！



営業を止めなきゃいけないの？

もう開店したのに…

事前に分かっていたら…



こんな時には消防に相談を！

飲食店、物販店、老人ホーム等の新規入居

(例) 一般住宅、共同住宅、事務所ビル



(例) 飲食店、宿泊施設等として使用



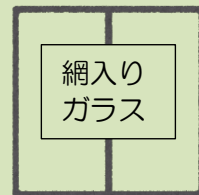
増築や建物同士の接続工事

(例) 階の増築、増床、建物同士の接続



窓を板や格子で塞いだり、材質を変える工事

(例) 窓全面に板を貼る。  
網入りガラスに変更する



名古屋市中消防署

## 事例1 (増築)

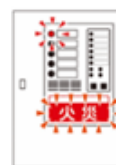


客席が手狭だから20㎡増築しよう。  
小さいからいいよね？



【工事前】鉄骨造、平屋建て、延面積290㎡

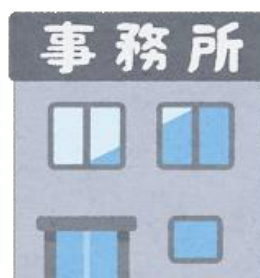
増築による延面積の増加で、自動火災  
報知設備の新設が必要となります。



## 事例2 (用途変更 (テナント入替))



今度うちの事務所ビルの3階に、飲食店が  
テナント入居するよ。  
増築するわけじゃないし、いいよね？



【工事前】耐火造、3階建て、延面積350㎡

飲食店などが入居すると、階段・窓の構造や延面積によ  
り、スプリンクラー設備や自動火災報知設備などの新設が  
必要となる場合があります。  
また、これらが一切設置されていないと、建物名称等が名  
古屋市ホームページに掲載にされます。



事前に消防署に電話して良か  
ったよ。テナントさんにも消防  
に相談するよう言っておくよ。

ソフト面でも、統括防火管理者の  
選任(収容人員による)や、各種  
点検報告の実施が新たに義務付け  
られることがあります。

新規入居や増改築等の際には、  
消防署に相談にしよう！

気軽にお電話ください。  
一緒に考えましょう！  
連絡先はこちらです！



—お問い合わせは—  
名古屋市中消防署 予防課  
名古屋市中区栄1丁目23-13  
TEL 052-231-0119

